

第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

# 新型コロナウイルス感染症の状況及び 本市の取組みについて

令和2年2月20日

# 1 国内の発生状況

・2月18日12:00現在、53例の患者、13例の無症状病原体保有者が確認されている。

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者 (うち湖北省滞在歴がある者)	うち無症状者	うち有症状者					うち死亡者	
				うち退院した者	うち入院中の者	うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入院している者	うち確認中		
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	523人	53※1 (12)	9	44	12	31	25	3	3	1
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	764人※2	13 (13)	4	9	4	5	5	0	0	0
合計	1,287人	66 (25)	13	53	16	36	30	3	3	1

※1 うち日本国籍37人

※2 チャーター便帰国者事例の764人については、付添1名を含む。

## 2 相談・受診の目安

### 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

### 2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
  - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - ・ 高齢者
  - ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
  - ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

### 3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

# 3 検査対象者の拡大 (R2.2.17)

- 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる者（特に高齢者又は基礎疾患があるものについては、積極的に考慮する）
- 症状や新型コロナウイルス感染症患者の接触歴の有無など医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者
- 新型コロナウイルス感染症以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が増悪した場合に、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者

検査を行う際の留意点について

新型コロナウイルス感染症にかかる検査については、以下の点に留意すること。

- (1) 以下の検査を行った上で、陰性であった場合には検査を実施すること
  - 季節性インフルエンザにかかる検査
  - その他一般的な呼吸器感染症の病原体の検査
- (2) 結果判明までに時間がかかる培養検査などについては、当該検査結果を待つ必要はないこと



## 4 情報提供・注意喚起（予防対策）

- (1) 市民、関係機関・団体等への情報提供・周知
  - ・高齢者施設等関係者へ再度情報提供・注意喚起
  - ・市ホームページ掲載
  - ・各種会合、相談対応時等の情報提供
  
- (2) チラシ等の多言語化
  - ・相談窓口の周知
  - ・感染予防対策リーフレット（タイを追加）  
対応言語：英語・中国語・韓国語・タイ語  
（ベトナム語・インドネシア語作成中）

# 5 相談体制

## (1) 相談体制と対象

### ●「帰国者・接触者相談センター」

【電話番号】 024-535-8662

【対象】 ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

以下のような方は、重症化しやすいため、①又は②の状態が2日程度続く場合

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

### ●新型コロナウイルス感染症に関する相談専用電話

【電話番号】 024-535-8661

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を含む)

【対象】 ・発熱や呼吸器症状の有無に関わらず、心配な方、気になる方

# 新型コロナウイルスを防ぐには

## 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

## 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

**発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）  
受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

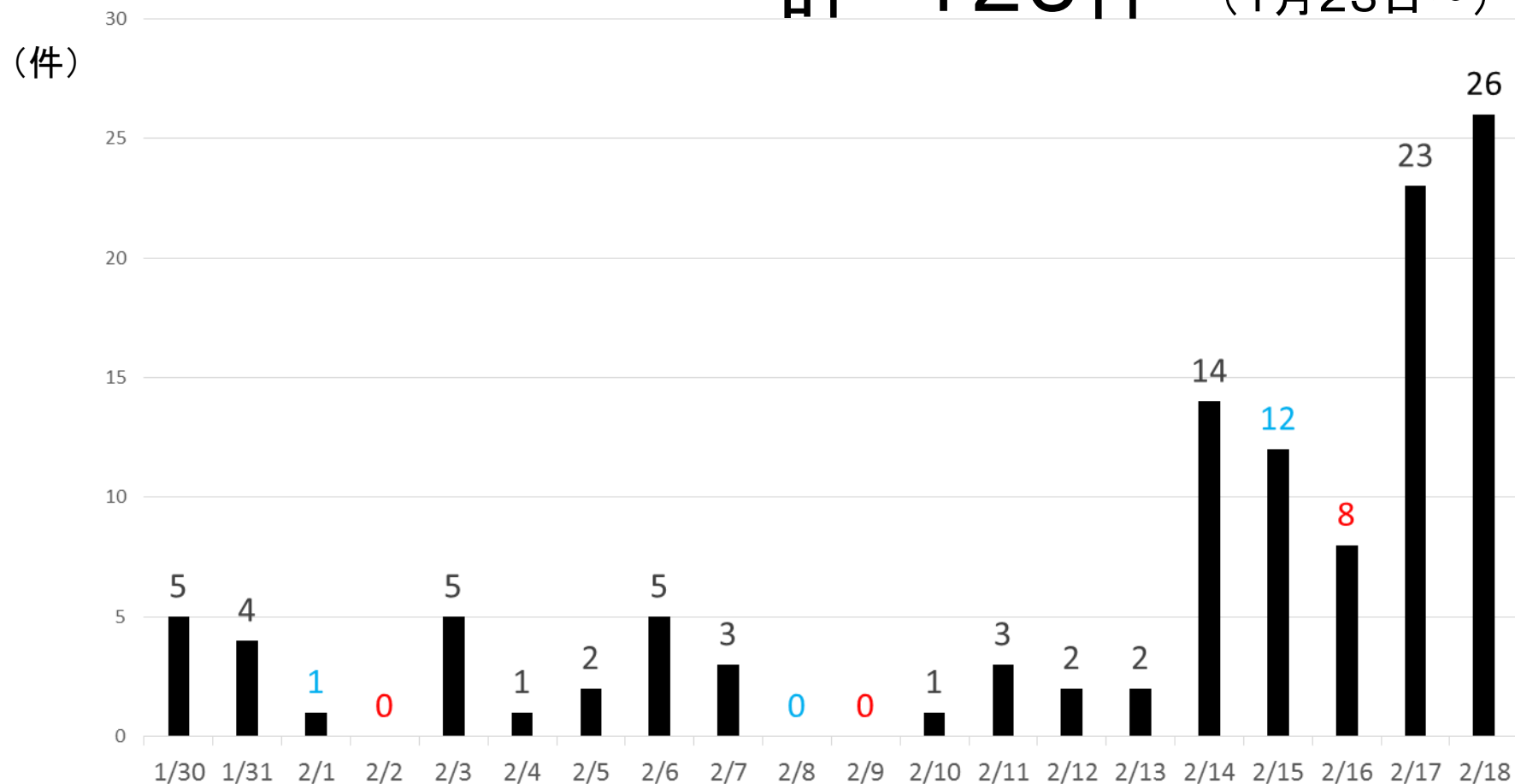
<都道府県の連絡欄>



# 5 相談体制

## (2) 市民等からの相談対応状況

計 125件 (1月23日～)



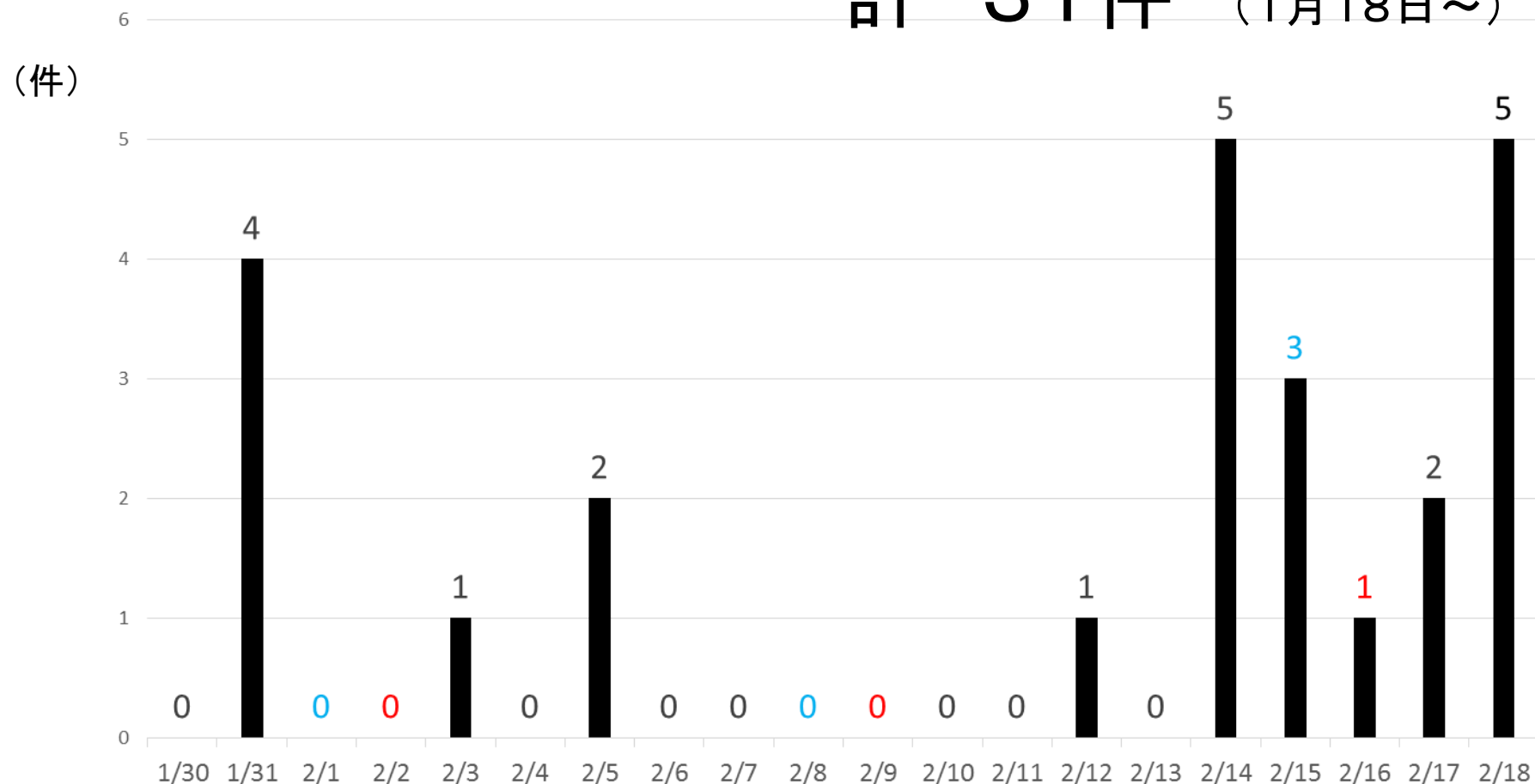
### 【主な相談内容】

- ・検査について
- ・症状について
- ・予防法
- ・感染の不安
- ・受診について

# 5 相談体制

## (3) 医療機関からの相談対応状況

計 31件 (1月18日～)



### 【主な相談内容】

- 検査について
- 患者からの相談対応について
- 院内感染対策について

## 6 医療体制（情報共有・連携）

### ■ 「新型コロナウイルス感染症等対策県北地域医療会議病院部会」

2月19日（水） 19時～ 場所：市保健福祉センター

（参加者） 県北地区医療機関  
県北地区消防本部  
県北保健所 福島市保健所

（内 容） 情報共有・協議  
・新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安について  
・今後の医療体制について

# 6 医療体制（情報共有・連携）

（消防本部）

～二次感染防止（救急隊員を含む）と資器材の確保による救急業務の継続～

## 119番受信時から スイッチON

- ・救急隊への事前情報提供
- ・救急隊の感染防護の徹底
- ・スムーズな現場対応

## 市保健所との連携強化

- ・感染防護に関する助言
- ・受入医療機関の情報提供
- ・搬送後の救急隊員の健康管理に関するフォロー
- ・救急車の消毒に関する助言

## 救急資器材の確保

- ・感染防護資器材  
（マスク(N95を含む)、ゴーグル、グローブ、ガウンなど）
- ・消毒液  
（消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウムなど）

※発生状況等により随時対応要領を更新し、職員へ周知※